

令和7年10月10日(金)

## 第18回空家等対策協議会

資料3

(3)令和7年度連携事業提案制度による  
提案募集について (公開)

# 連携事業提案制度による提案募集について — はじめに —

- 本市は、東京湾アクアラインの通行料金引下げが延長される中、相次ぐ企業の立地や港を中心としたパークベイプロジェクトの進展等、**民間活力の参入**により、**新たな賑わいの創出**や**地域の活力**が向上。
- 一方、全国的に進行する人口減少・少子高齢化や老朽化する社会インフラへの対応に加え、**新型コロナウイルス感染症対応の長期化**や**昨今の物価高騰による地域経済の影響**が懸念されるなど、**地方自治体**は**様々な課題**に直面し、本市も同様の課題を有している。



- こうした中、民間事業者が有するノウハウ・アイデアをさらに活かしつつ、**新たな形での公民連携を加速化し**、**市民サービスの向上や地域課題の解決に資するため**、**企画部オーガニックシティ推進課**において「オーガニックなまちづくり」の基本理念に基づき、令和4年度に「木更津市連携事業提案制度」を創設。
- 空家の利活用**や**空家対応業務の効率化**、**空家の予防啓発**などを目指し、今年度、住宅課において二つのテーマを設定。

# 連携事業提案制度による提案募集について — 制度概要 —

## 制度概要

- ・全ての行政分野における事務事業を対象として、  
**民間事業者からの優れた事業提案**を募集し、  
地域課題の解決や市民サービスの向上等、効率的な事業の実施につなげていくもの。
- ・事業化する場合は、提案者へのインセンティブとして、  
また、提案した事業者のノウハウや専門知識、  
アイデア等の知的財産を保護する観点から**随意契約**を保証。

## 制度目的

- ・民間事業者のもつノウハウや専門知識、アイデアを活かすことで、  
**多様化・高度化・複雑化する市民ニーズ**に対応していくこと

## 提案条件

- ①**市民サービスの向上や行政の生産性向上**につながる提案であること
- ②木更津市に**新たな財政負担を生じさせない**提案であること

## 提案類型

- ①**テーマ設定型**  
市がアイデアを求めたい事業・分野について提案を募集。  
令和7年度は7つのテーマを設定。（次スライド参照）
- ②**フリー提案型** ※令和7年度は募集なし  
市の全ての行政サービスを対象に、民間事業者の皆さまの自由な提案を広く募集。

# 連携事業提案制度による提案募集について — 募集テーマ一覧 —

No	募集テーマ	事業担当課
1	地域交流センターの利用促進と、地域のつながりを深めることを目的としたイベントの企画提案を募集	市民活動支援課 西清川公民館
2	空家の利活用による地域資源化に向けた提案募集	住宅課
3	空家対応業務の効率化と予防啓発に向けた提案募集	住宅課
4	地域安全活動団体の持続的運営に向けた課題解決提案募集	地域共生推進課
5	公共施設への再生可能エネルギー導入による温室効果ガス削減の提案募集	環境政策課
6	吾妻公園文化芸術施設への太陽光発電導入による脱炭素化提案募集	地域政策室
7	災害時に医療的ケアを必要とする方の命を守るため、避難時の電源確保や支援体制の構築に向けた提案募集	危機管理課

# 連携事業提案制度による提案募集について — 住宅課募集テーマ 2件 —

テーマ名称	空家の利活用による地域資源化に向けた提案募集
課題及び概要	全国的な少子高齢化と都市部への人口集中により、本市でも市街地・調整区域を問わず空家が増加している。空家を「 <b>地域資源</b> 」として捉え、除却・管理だけでなく利活用を進めるための提案を募集する。
備考	単に空家の利活用に向けた取組を実施するだけでなく、 <b>複数ある地域課題の同時解決</b> が図れるような提案を募集する。
テーマ名称	空家対応業務の効率化と予防啓発に向けた提案募集
課題及び概要	空家の増加に伴い苦情対応等の業務が多岐にわたり、限られた職員での対応に大きな負担が生じている。 <b>民間事業者のデータ活用による業務効率化と空家予防の啓発活動</b> を進めるための提案を募集する。
備考	想定しているもの <ul style="list-style-type: none"><li>・郵便の転送先情報提供</li><li>・電気、ガスの停止状況、支払先の個人情報</li></ul>

# 連携事業提案制度による提案募集について — 手続きの流れ —

## 1 対 話

オーガニックシティ推進課主導  
テーマ設定型により提案を募集  
民間事業者は対話の申込みを行います。  
※対話については事業内容が具体的に固まっていない場合でも  
お申込みいただけます。

## 2 提案の受理

対話を通じて事業が具現化した提案について、  
提案書を受理します。

## 3 提案の審査

市が設置する選定審査会において、  
プレゼンテーション審査を行います。

※審査は、事業化に向けた詳細協議を行うか否かを決定するもので、  
事業化を決定するものではありません。

## 4 詳細協議

採用された提案について、詳細協議を経て  
事業化に向けた手続きを進めます。

担当課主導

※議会の議決又は承認が必要なものについて可決又は承認が得られない  
場合、事業は実施されません。

## 5 事業の実施

手続きが完了後、当該提案を行った民間事業者と  
契約を締結します。

# 連携事業提案制度による提案募集について — スケジュール —

日 程	事 項
8月21日（木曜）～10月31日（金曜）	木更津市との対話申し込み期間
8月21日（木曜）～11月28日（金曜）	木更津市との対話
11月4日（火曜）～12月5日（金曜）	提案書の提出
12月中下旬頃	審査会への意見報告会
12月下旬～1月下旬	再対話（提案内容のブラッシュアップ）
2月上旬	審査会による審査
2月下旬～	詳細協議（採択された提案）
随 時	契約締結 (詳細協議後、事業化手続完了した提案)

## 連携事業提案制度による提案募集について — 受け付けできない提案 —

- ・本市に新たな財政負担が生じる提案  
※ただし、提案内容が本市に財政的効果をもたらす場合等は除く
- ・既存の業務委託等について、単に受託者になろうとする提案
- ・市が主体的に改善等を行おうとしている事業等に対する提案
- ・法令等により市が直接すべき事業等に対する提案
- ・災害復旧等緊急実施が必要な事業等に対する提案
- ・市民サービスの向上を伴わない単なる事業廃止や価格引下げ等の提案
- ・法令や公序良俗に反する提案
- ・政治的・宗教的な関連性や要素がある提案